

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う教育委員会関連施設の対応について
【令和4年2月18日更新】

本町教育関連施設の対応を下記のとおりとします。

2月18日、和歌山県の「まん延防止等重点措置」期間が延長となりましたので、「県民の皆様へのお願い」等に準じ、教育関連施設を2月18日(金)から下記のとおりとします。

【まん延防止等重点措置期間は2月5日～3月6日】

利用者の皆様には感染予防対策のご協力よろしくお願いします。

※利用者・団体内に感染者等(感染の疑い、濃厚接触含む)が判明した場合は速やかに教育委員会へ報告するものとし、その後2週間は施設の利用及び活動を中止すること。

施設名	施行日	備考
中央公民館 (日高川交流センター)	2月5日	ホールのみ使用を停止します。 感染予防対策を徹底してご利用下さい。 図書室の利用は貸出・返却のみとし、長時間の滞在はできません。
川辺公民館 (農村環境改善センター)	2月5日	感染予防対策を徹底してご利用下さい。 図書室の利用は貸出・返却のみとし、長時間の滞在はできません。
美山公民館 (山村開発センター)	2月5日	感染予防対策を徹底してご利用下さい。 図書室の利用は貸出・返却のみとし、長時間の滞在はできません。
各グラウンド 施設	2月5日	大会及び試合、合同練習ではご利用できません。(原則) 感染予防対策を徹底してご利用下さい。
各体育館 施設	2月5日	大会及び試合、合同練習ではご利用できません。(原則) 感染予防対策を徹底してご利用下さい。
南山スポーツ公園	2月5日	大会及び試合、合同練習ではご利用できません。(原則) 感染予防対策を徹底してご利用下さい。
中津郷土文化保存伝習館	2月5日	感染予防対策を徹底してご利用下さい。
西鶴記念交流館	2月5日	感染予防対策を徹底してご利用下さい。
美山歴史民俗資料館	2月5日	感染予防対策を徹底してご利用下さい。

※今後の状況により、施設の閉館、貸出中止等の措置を行うこともありますのでご了承ください。

令和4年2月18日 日高川町教育委員会

【状況】令和4年2月18日

和歌山県に「まん延防止等重点措置」延長(措置期間2/5～3/6) 全国31都道府県「まん延防止」延長
飲食店の営業時間制限 飲食の際の人数制限
和歌山県内住民に「不要不急の外出を控える」のお願い。
和歌山県2月18日 新規感染435名(過去最高2月2日597名)
部活動は県内外の学校との練習試合・合同練習は原則禁止
校内での部活動は感染対策を十分に